

常任委員会、議会運営委員会の構成

総務文教常任委員長 木原秀男氏
 産業厚生常任委員長 古川文雄氏
 議会運営委員長 長田守弘氏



総務文教常任委員会

産業厚生常任委員会

議会運営委員会

委員 渡辺定己 委員 井土川好高 委員 畑 幸一 委員 吉田孝司 副委員長 菊地 洋 委員長 木原秀男
 委員 今泉文克 委員 大河原正雄 委員 橋本喜一 委員 小林政次 副委員長 長田守弘 委員長 古川文雄
 委員 木原秀男 委員 畑 幸一 委員 古川文雄 委員 小林政次 副委員長 菊地 洋 委員長 長田守弘

議会懇話会

9月定例会では、任期満了(任期2年)に伴う各常任委員会委員の改選があり、各常任委員会委員及び議会運営委員会委員については、議長から指名されました。各常任委員会及び議会運営委員会の正副委員長については、それぞれ指名推薦や選挙によって選任されました。結果は上記のとおりです。
 また、議員の親睦を図る議会懇話会の総会は8月21日に議会会議室で開かれ、次のとおり役員が選出されました。

会長 橋本喜一
 副会長 長田守弘
 理事 吉田孝司
 監事 古川文雄
 畑 幸一
 菊地 洋

執行側、議会、町民が一体となり 「輝かしい鏡石町」実現に向け邁進を

監査委員の決算審査・財政健全化審査意見 (要約)

○審査に付された一般会計、特別会計及び水道事業会計の歳入歳出決算書・歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は法令に準拠して作成されており、決算計数は関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りがないものと認められた。また、各基金の運用状況を示す書類の計数についても、関係諸帳簿及び証拠書類と符合しており、誤りのないものと認められた。

○平成28年度の自主財源構成割合は36・9%であり前年度比1・4%低下した。依然として依存財源に頼る構造となっている。町税をはじめとした滞納額が多額であり、比率の低下を招いていることが一因として挙げられる。「鏡石町第5次総合計画」の「新時代の行政運営」の中でも「自主財源を安定的に確保することが必要」とし、その重要性を訴えている。財政の健全化を図るためにも重要な課題であり、弛みない改善努力を要する。

○財政力指数は財政運営の状況が健全であるか否かを判断する指標である。基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値である。平成28年度において僅かであるが改善された。しかし、依然として普通交付税に依存する割合が高いことを示している。

○経常収支比率は、地方税や普通交付税などの「経常一般財源」(毎年度継続し入る使途自由な収入)がどの程度の割合で毎年度継続して固定的に支出される経費(経常経費充当一般財源)に充当されているかをみる比率である。財政構造の弾力性を判断するための重要な指標である。当年度は84・6%であった。70〜80%が適正水準とされている。水準に近づきつつある。今後の改善施策に期待したい。

○以上、平成28年度決算について概要を示し意見を記した。震災からの復興を果たし、将来を見据えた本格的な行政が進められている状況の中の決算結果である。

当年度の日本経済は、英国のEU離脱問題、米国の大統領選等の影響を受けたものの、企業の生産活動、輸出の持ち直しにより総じて緩やかな景気の回復がみられた。

当福島県においても、日本銀行福島支店の日銀短観では「県内景気は一部に弱めの動きがみられるものの、基調としては緩やかに回復している」とし、先行きについても「良好な雇用、所得環境が続く下で、個人消費や生産が改善するにつれて、県内景気も緩やかな回復を続けるものとみられる。」と期待できる見解がなされている。当町財政への良い影響を及ぼすような景気回復を期待したい。

先般、「鏡石町第5次総合計画(後期基本計画)」が策定され新たなスタートを切った。充実した内容の計画である。執行側、議会、町民が一体となり「輝かしい鏡石町」実現に向け邁進することを願い審査意見とする。

代表監査委員 根本 次男
 監査委員 木原 秀男

主要財政分析指標

(単位：%)

| | 平成27年度 | 平成28年度 |
|--------|--------|--------|
| 財政力指数 | 0.53 | 0.55 |
| 経常収支比率 | 82.5 | 84.6 |

財政健全化判断比率

(単位：%)

| | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 早期健全化基準 |
|----------|--------|--------|--------|---------|
| 実質赤字比率 | — | — | — | 15.0 |
| 連結実質赤字比率 | — | — | — | 20.0 |
| 実質公債費比率 | 13.9 | 12.2 | 10.0 | 25.0 |
| 将来負担比率 | 29.4 | 27.2 | 27.3 | 350.0 |